

航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区

航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区は、航空機騒音の影響を受ける地域に対し、航空機の騒音から生活環境を守り、適正かつ合理的な土地利用を図るために定めます。

これらの地区では、住宅、病院、学校等の静かな環境を必要とする建物を新たに建築する場合は制限を受けます。

種別	都市計画区	決定年月日	面積	告示番号	備考
航空機騒音障害防止地区	成田	H13. 5. 11 決定	約2,216ha	千葉県告示第 570号	時間帯補正等価騒音レベル 62デシベル以上の地区
		H19. 12. 28 変更	約2,533ha	千葉県告示第1251号	
		H23. 11. 11 変更	約2,829ha	千葉県告示第 752号	
		R 2. 4. 1 変更	約2,981ha	千葉県告示第 224号	
	下総大栄	H13. 5. 11 決定	約 107ha	千葉県告示第 574号 (下総)	
		H13. 5. 11 決定	約 1ha	千葉県告示第 575号 (大栄)	
		H19. 12. 28 変更	約 234ha	千葉県告示第1252号 (下総)	
		H19. 12. 28 変更	約 15ha	千葉県告示第1253号 (大栄)	
		H23. 11. 11 変更	約 17ha	千葉県告示第 753号 (大栄)	
		R 2. 4. 1 変更	約 605ha	千葉県告示第 225号 (下総)	
		R 2. 4. 1 変更	約 17ha	千葉県告示第 226号 (大栄)	
		R 3. 8. 31 変更	約 622ha	千葉県告示第 499号	
		航空機騒音障害防止特別地区	成田	H13. 5. 11 決定	
H19. 12. 28 変更	約1,157ha			千葉県告示第1251号	
H23. 11. 11 変更	約1,258ha			千葉県告示第 752号	
R 2. 4. 1 変更	約1,385ha			千葉県告示第 224号	
下総大栄	H19. 12. 28 決定		約 18ha	千葉県告示第1252号 (下総)	
	H19. 12. 28 決定		約 1ha	千葉県告示第1253号 (大栄)	
	H23. 11. 11 変更		約 1.5ha	千葉県告示第 753号 (大栄)	
	R 2. 4. 1 変更		約 239ha	千葉県告示第 225号 (下総)	
	R 2. 4. 1 変更		約 1.6ha	千葉県告示第 226号 (大栄)	
	R 3. 8. 31 変更		約 241ha	千葉県告示第 499号	

防止地区（防止特別地区を除く）

- ・農地及び林地の保全整備を促進するとともに、環境の保全や生活利便性の確保を図ります。
- ・工業及び流通業務、商業業務等の用地としての利用を計画的に促進します。

防止特別地区

- ・農業のための利用、騒音の緩衝緑地等の環境保全用地としての利用、工業及び流通業務用地等への利用を促進します。
- ・移転跡地の適正な管理と有効活用を促進します。

